



赤十字は、多くの苦しむ人々の笑顔が取り戻せるよう、様々な活動を展開しております。

赤十字の活動は、赤十字の趣旨にご賛同くださる皆さまからお寄せいただく活動資金(社資)によって支えられております。

赤十字の活動資金にご協力ください

ごあいさつ

日頃から赤十字に対してあたたかいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

兵庫県支部創立125周年を契機に、阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、近い将来の発生が危惧されております南海トラフを震源域とした巨大地震等に対する備えとして、本年度におきましては、広域的な支援や受援機能をはじめとする多機能な災害救護拠点施設を整備することとしております。

本年も赤十字創立の月にあたる5月を中心に「赤十字社員増強運動月間」が全国一斉に展開されます。

県民の皆さまにおかれましても、赤十字の活動をご理解いただき、「赤十字社員」へのご加入並びに活動資金にご協力くださいますようお願いいたします。

日本赤十字社兵庫県支部長

井戸 敏三

災害への備え

● 災害救護拠点施設の機能

- ・ 広域的な支援・受援拠点
- ・ 赤十字及び各行政等関係機関との情報共有による実践的連携と継続した救護活動
- ・ 被災地情報の集約と発信拠点

身近な赤十字

● 救急箱・AEDの設置

県内の警察署、交番などに救急箱を設置して、とっさの手当に備えるとともに、警察施設にAED(自動体外式除細動器)を配備し県民の安全安心に役立てていただいております。

● あなたの街の災害救援車

県内の各市町での災害救援や赤十字活動を支援するために災害救援車を配備しております。

● ミニ救急法講習会イベント

大切な人のいのちを守るための“正しい知識と技術”を身につけていただくことを目的に県内の各地の大型商業施設においてミニ救急法講習会イベントを実施しております。



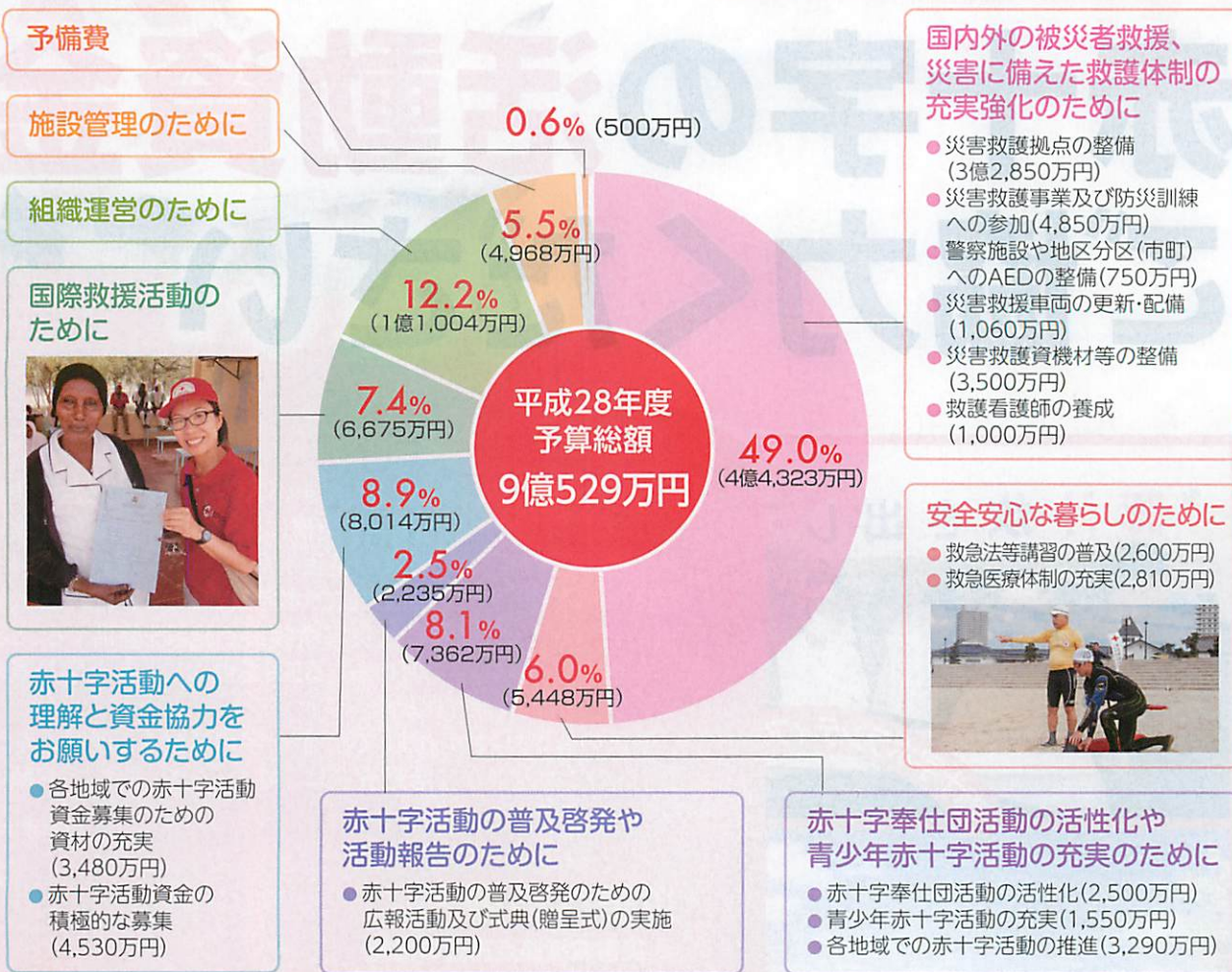
赤十字活動は皆さまのご支援によって支えられております。
その活動を資金で支える「赤十字社員」へのご加入を
お願いいたします。

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された認可法人であり、社法で「日本赤十字社は社員をもって組織する」と定められ、定款により社員が納める社費額が「年額500円以上」と規定されております。「赤十字社員」とは赤十字の活動にご賛同いただき、赤十字を支援くださる会員のことで、年額500円以上のご協力により個人、法人を問わずどなたでも「赤十字社員」にご加入いただくことができます。



平成28年度 活動のあらまし

そこに、守りたい命がある。



皆さまのご協力ありがとうございました。

日頃から赤十字の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。おかげをもちまして平成27年度に皆さまからお寄せいただいた活動資金は、合計で約4億7千万円(平成27年12月末現在)となりました。日本赤十字社兵庫県支部では、皆さまからご支援いただいた資金をもとに、いのちと健康を守るため、様々な赤十字活動を展開させていただくことができました。今後とも暖かいご支援を心からお願い申し上げます。



日本赤十字社 兵庫県支部

Japanese Red Cross Society

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番5号
TEL 078-241-9889 FAX 078-241-6990
ホームページアドレス <http://www.hyogo.jrc.or.jp/>

お待ちしております、
あなたからのアクセス。

赤十字 兵庫

検索